

超高齢社会に向けた 自助努力

フィデリティ退職・投資教育研究所発行

viewpoint

50

フィデリティ投信株式会社





目次

第1章：公助、共助、自助の考え方

2020年の人口構造	2
老後難民の懸念	4
公助、共助、自助の課題	4
【コラム】老後難民度チェック	6

第2章：自助は進んでいるか

サラリーマン1万人アンケートに見る「老後難民」予備軍の多さ	7
自分の退職後の生活は今より悪くなる—7割が懸念	7
公的年金では生活できない	
—ねんきん定期便で年金給付額を知って心配が募る	8
公的年金以外に、平均で3000万円程度必要と考えている	
—男女、年代に関係なく均一な見方	9
準備額0円が全体の44.3%、50歳代でも27%—老後の格差が広がる懸念	10

第3章：退職で変わる資産運用のステージ

資産運用の3つのステージ	11
第1ステージ：「働きながら運用する」時代	12
日本版ISAを有効に活用	12
【コラム】日本版ISAとは	13
第2ステージ：「使いながら運用する」時代	14
【コラム】定率引き出しの効用	15
分配型投資信託の活用方法	16
60歳からでも必要な長期投資の考え方	16
日本版ISAの活用方法	17

第1章：公助、共助、自助の考え方

【2020年の人口構造】

日本は世界に類をみない高齢社会となっています。国連の定義によると、65歳以上の人口が全人口の7%（この比率が高齢化率）を超えると「高齢化社会」と言われ、日本は1970年にこの水準に達しました。また14%を超えると「高齢社会」と言われ1994年に到達しています。そして2005年にはこの水準が20%を超え、国連定義の「超高齢社会」となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010年の日本の65歳以上人口は約2900万人で、その総人口に占める比率は23%（注1）に達しています。

図表1：高齢化率の推移と65歳以上人口、75歳以上人口の推移

年次	人 口 (1,000人)					割 合 (%)			
	総 数	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳以上	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳以上
2005	127,768	24,178	77,829	14,122	11,639	18.9	60.9	11.1	9.1
2010	127,176	22,542	75,223	15,190	14,222	17.7	59.1	11.9	11.2
2015	125,430	20,823	70,826	17,329	16,452	16.6	56.5	13.8	13.1
2020	122,735	18,810	68,026	17,162	18,737	15.3	55.4	14.0	15.3
2025	119,270	16,925	65,991	14,687	21,667	14.2	55.3	12.3	18.2
2030	115,224	15,502	63,052	14,011	22,659	13.5	54.7	12.2	19.7
2035	110,679	14,486	58,945	14,897	22,352	13.1	53.3	13.5	20.2
2040	105,695	13,560	53,608	16,382	22,145	12.8	50.7	15.5	21.0
2045	100,443	12,584	49,452	15,937	22,471	12.5	49.2	15.9	22.4
2050	95,152	11,552	45,959	13,912	23,728	12.1	48.3	14.6	24.9
2055	89,930	10,566	42,901	12,597	23,866	11.7	47.7	14.0	26.5

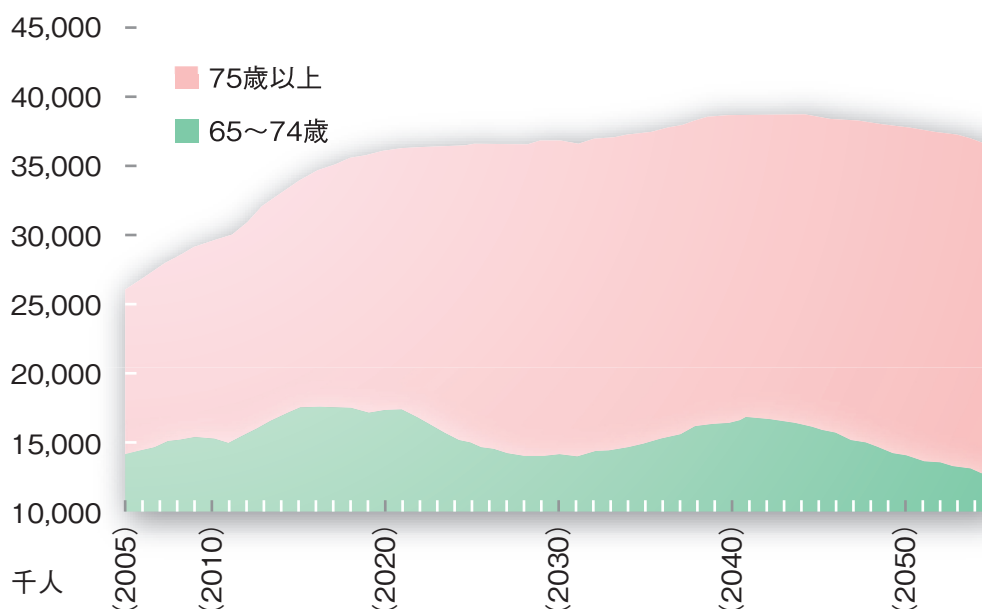
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、「総人口、年齢4区分(0～19歳、20～64歳、65～74歳、75歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計」より抜粋

これだけの高齢化率に達していながら、今後もこの比率は上昇を続け、2023年には30%に達すると予測されています。過去20年間にわたって10年ごとに700万人ほど増加してきた65歳以上人口が、今後10年でもさらにそのペースで増加し、2020年には3600万人に達する見通しです。その時には、たとえ64歳まで現役で働くとしても、専業主婦も学生もすべて含めて20～64歳の1.89人で1人の65歳以上を支える計算になります。

単純に高齢化が一段と進むとはいっても、注意すべき特徴があります。その第一が、2020年以降は65歳以上人口が横ばいになると推計されていることです。2050年代でも65歳以上人口は3600万人で2020年代とほぼ変わらない水準です。しかし、全体の人口は9000万人を割り込むと予測され、高齢化率は40%に達する見通しです。こうしてみると、単純に超高齢社会といっても、2020年までとそれ以降ではかなり様相が異なることが分かります。すなわち、これからの10年間は高齢者が急増することで高齢化率が上昇し、その後は現役世代が減少することで高齢化率が上昇し続けることになるわけです。

もうひとつ注目しておかなければならないのが75歳以上人口の増加です。65歳は年金受給世代ではありますが、最近ではまだ元気な世代です。しかし、70歳代になると介護を受ける比率や多くの疾病の発症率が急速に高まり、その影響と対策は大きな課題になってきます。75歳以上の人口比率は2020年には15%、実数で約1900万人に達し、19歳以下の人口と同じ水準となります。そして2020年代後半には実数で2000万人を超え、2045年には2200万人となり、現在の65歳以上の人口比率22%と同じ水準に達します。

図表2：65～74歳、75歳以上人口の予想



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、「総人口、年齢4区分(0～19歳,20～64歳,65～74歳,75歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計」よりフィデリティ退職・投資教育研究所作成

【老後難民の懸念】

65歳以上が全国民の3割に達し、75歳以上が全国民の2割に達する時代に、われわれの生活はどう変わっているのでしょうか。

今、50歳代にとって2020年は定年退職後の人生が始まる時代です。すでに退職されている60歳代にとっては、75歳以上になっている時代です。この世代にとって、2020年は自らが高齢者として支えられる時代を意味しています。

高齢化の急速な進展で社会保障などの負担増大が懸念されています。しかし、これは「高齢者を対象としたサービスがさらに増える」ととらえることもできます。高齢者向けビジネスが成長産業といわれているゆえんです。ただ高齢者向けサービスは人的サービスの比率が高く、現役世代の人口減少の中で需要の急増に供給が追いつかないのではないかと心配されます。その場合には、需要の大幅な超過から高齢者向けサービスの価格は高水準なものとなり、そのサービスを受けられるよう周到的な資金準備が今から必要になります。どこまで資金準備ができるかによって、こうしたサービスを受けられるか、受けられないかが決まるとすれば、退職後の生活は想像する以上に格差が広がる可能性があります。

高価格であるが故に、医療、食料、住居など基本的な生活のインフラに関するサービスを受けられないとすれば、それは行き場を失った高齢者＝「老後難民」を生み出すことになる懸念されます。

【公助、共助、自助の課題】

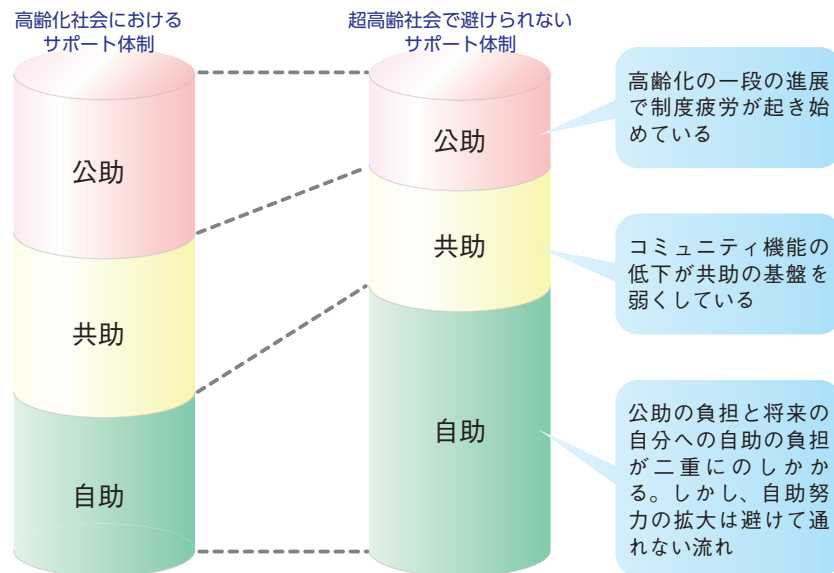
高齢社会での基本サービスは、公助、共助、自助の3つにあるといえます。公助はまさしく国の政策としてのサポートで代表例は公的年金や健康保険制度にあります。共助は家族や地域社会、コミュニティと呼ばれるより小さな世界での助けあいです。公助との違いは、サポートする側とされる側が顔の見える存在かどうかでしょう。そして自助は、まさしく自分で「将来の」自分をサポートすることです。

現状でこれらの3つの側面はそれぞれに大きな課題を抱えています。共助では以前からコミュニティの崩壊が言及され、すでに現状では65歳以上の家族がいる約2000万世帯のうち過半数が単独世帯か、夫婦だけの世帯になっています（注2）。また、公助は前述のとおり、人口構造の大きな変化から制度疲労が指摘されています。

また、自助においては、2つの大きな課題が横たわっています。第一は、過去20年ほどの投資環境は必ずしも資産運用を始める初心者にとって簡単なものではなかったことから、投資の必要性や効果に十分な認識がもたれていないこと、第二は、現役世代が現在の高齢者のための公助の負担をしつつ、将来の自分のための自助の負担もしなければならない過重負担が想起されること、にあります。

しかし、公助、共助に関する個人の努力には限界があります。超高齢社会で、「老後難民」とならず、自身の生活水準を守っていくためには、自助を精力的に進めるしか道はなさそうです。

図表3：自助努力の拡充は避けて通れない



注) 高齢化社会とは65歳以上人口が7%に達した社会で、日本では1970年代。超高齢社会とは65歳以上人口が20%を超えた社会で2005年以降の日本の現状。それぞれにおける公助、共助、自助のイメージ図。フィデリティ退職・投資教育研究所作成

老後難民度チェック

高齢者の急増から、老後の格差が大きくなり、結果として老後難民になりかねないとすれば、そのための資産の準備は不可欠になってきます。そこで、2010年2月に行った「サラリーマン1万人アンケート」などの結果を元に、「老後難民」予備軍かどうかの自己判断材料として、「老後難民度チェック」シートを作成してみました。

状況把握不足、気づきの不足、過剰な楽観的見通し、資金準備不足、移住への準備不足の5分野から以下の10項目を選んでみました。ご自身で採点して、4項目以上に「ハイ」があれば「老後難民」への危険信号だと思ってください。

- 65歳以上の方は日本全体の1割くらいだと思う
- 自分の退職後の生活は今の高齢者よりも良くなっていると思う
- 夫婦で老後の生活について話したことはない
- ねんきん定期便を見たことがない
- 老人ホームの費用がどれくらいかかるか知らない
- 年金さえ減らなければ何とか生活はできると思う
- 退職すれば毎月の生活費は今の半分以下になるだろう
- 今住んでいるところに一生住み続けるつもりだ
- 余裕資金がないので投資はしない
- 退職金は住宅ローンの返済に使う予定

第2章：自助は進んでいるか

フィデリティ退職・投資教育研究所では、2010年2月にサラリーマン10,976名を対象にアンケート調査を実施しました（注3）。テーマは、退職後の生活、その準備に関するもので、その結果からは自助努力が大幅に遅れていることが明らかになりました。

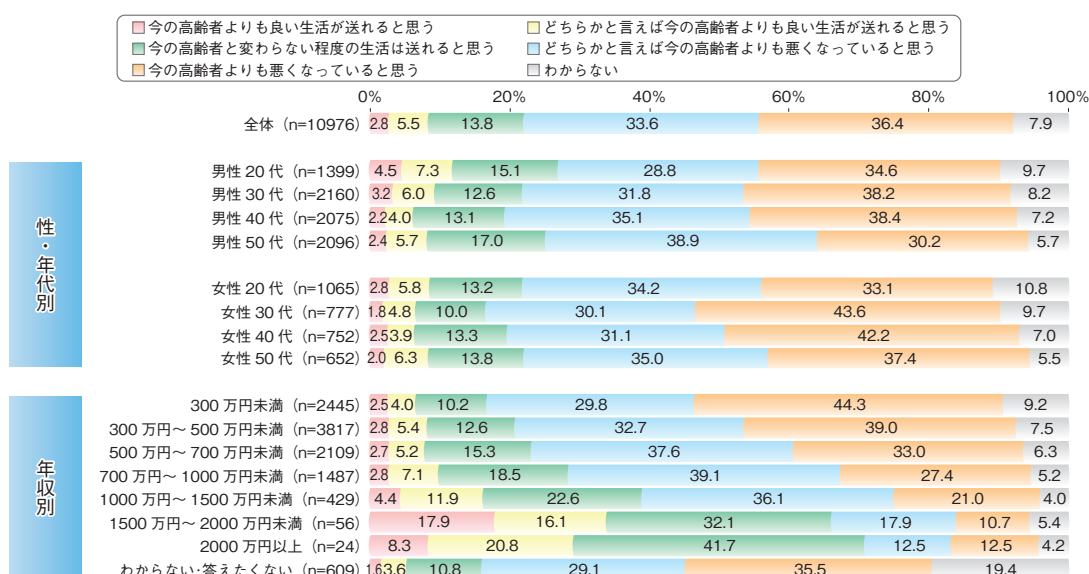
【サラリーマン1万人アンケートに見る「老後難民」予備軍の多さ】

自分の退職後の生活は今の高齢者より悪くなる－7割が懸念

現役サラリーマンは自分の退職後は、今の高齢者の生活と比べて「良い生活が送れる」と思っているのはわずか8.3%、「悪くなっている」とみるのは70.0%に達しました。

退職後の生活を心配する理由は「生活費が足りなくなる」が57.8%と圧倒的でした。年収が高くなるほどその比率は低下するものの、年収1000～1500万円の人でも42.9%が生活費の不足を心配し、最大の支出は「医療費」（複数回答、67.7%）とみていることもわかりました。

図表4：退職後の自分の生活を今の高齢者と比べてみると



（出所）フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「不安なのに準備できない～サラリーマン1万人アンケート：「老後難民」予備軍」より

公的年金では生活できない

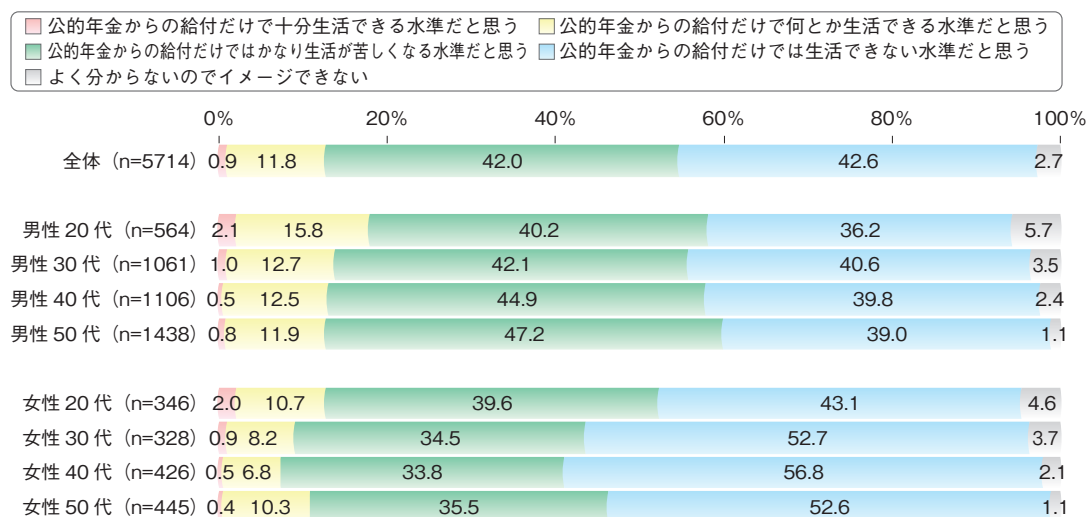
—ねんきん定期便で年金給付額を知って心配が募る

公的年金が「安心できない・不安だ」と回答した人が全体の88.9%に達しました。現在の公的年金の制度を「よく理解している」、「だいたい理解している」としている人でも、88.8%が公的年金は「安心できない・不安だ」と回答しており、何もわからないで不安視しているだけではなさそうです。

アンケート実施の2010年2月時点で全体の80.0%が昨年4月にスタートした「ねんきん定期便」を受け取っており、その結果、公的年金の給付額を「よく知っている」、「だいたい知っている」人が5714人、全体の52.2%に達しています。

その人達に「この公的年金の支給金額をどう思いますか」と聞いてみると、「これだけではかなり生活が苦しくなる」、または「生活できない」と答えた人があわせて84.6%となり、給付額を知って、より現実的に不安感がでていることが窺えます。

図表5：公的年金の給付額を知っている人に、公的年金の金額についてどう思いますか



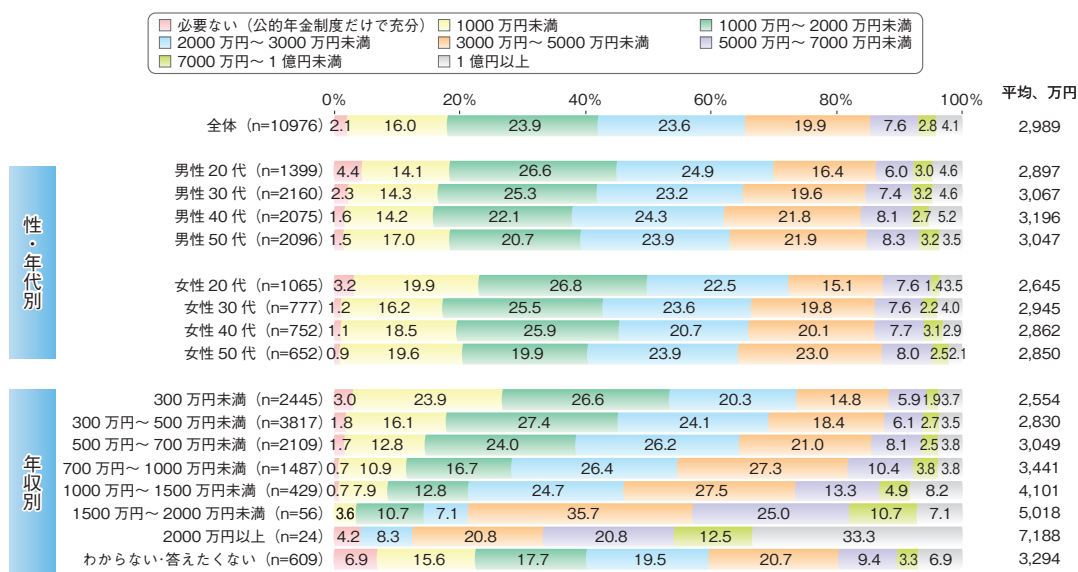
(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「不安なのに準備できない～サラリーマン1万人アンケート：“老後難民”予備軍」より

公的年金以外に、平均で 3000 万円程度必要と考えている —男女、年代に関係なく均一な見方

公的年金以外に退職後の生活資金として必要な総額は、平均 3,000 万円となりました。不思議なことに男性・女性、年代にかかわらず平均値がほぼ同じとなり、しかもその分布もほとんど大差がない状況です。

ただ、現在の年収に比例して必要と考える資金額は増える傾向にあり、一度高めた生活水準は退職したからといって簡単に引き下げられないことが窺えます。この点を考慮すると、退職後の必要生活資金の総額は一律の議論ではなく、退職直前の年収に比例すると考えた方が合理的といえそうです。フィデリティ退職・投資教育研究所では、家計調査をもとに「退職後に必要な年間資金額は退職直前年収の 68%」と試算し、これを目標代替率と称しています（注 4）。

図表 6：退職後に必要となる生活資金の総額は（公的年金を除く）



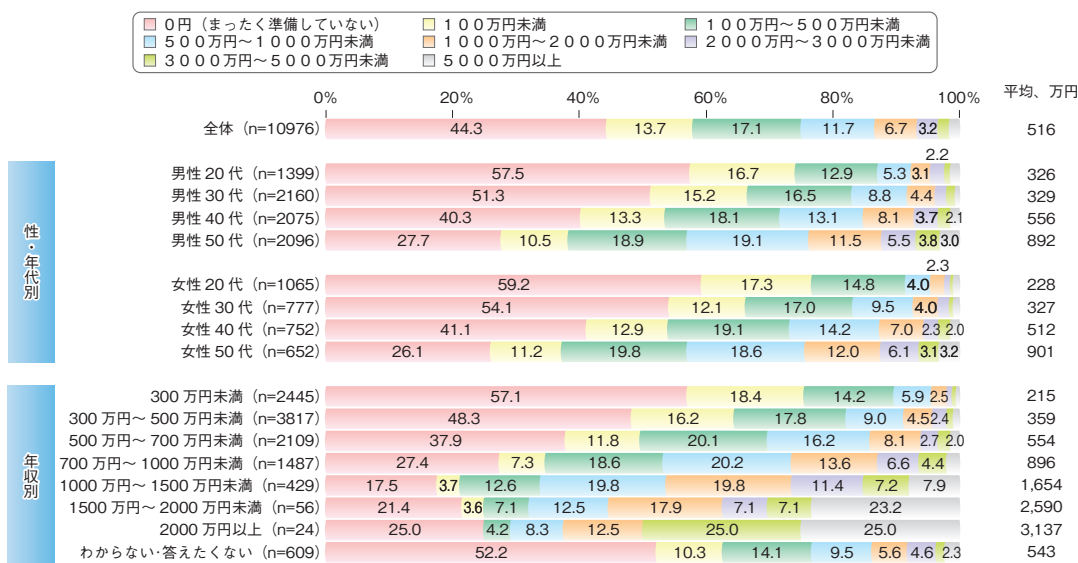
（出所）フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「不安なのに準備できない～サラリーマン 1 万人アンケート：“老後難民” 予備軍」より

準備額 0 円が全体の 44.3%、50 歳代でも 27% —格差拡大の懸念：「老後難民」予備軍

その資金として現在準備できている資金額は平均で 516 万円にとどまっています。しかも、「準備がまったくできていない（準備額 0 円）」人が全体の 44.3%にも達し、その一方で 1,000 万円以上用意できている人が全体の 13.2%います。資金準備でかなりの格差が生まれ、これが老後の生活の格差になりかねないと懸念されます。

20 歳代なら「準備額 0 円」でも時間を味方につけて、早くから資産運用を進めれば対応可能です。気になるのは 50 歳代でも 27.7%が「準備額 0 円」と回答していることです。こうした人たちは、「老後難民」予備軍といえそうで、60 歳以降も少し積極的な資産運用が必要になりそうです。

図表 7：退職後の生活用として準備している資金は



(注) 2.0%未満は数字を表示してない。

(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「不安なのに準備できない～サラリーマン 1 万人アンケート：「老後難民」予備軍」より

第3章：退職で変わる資産運用のステージ

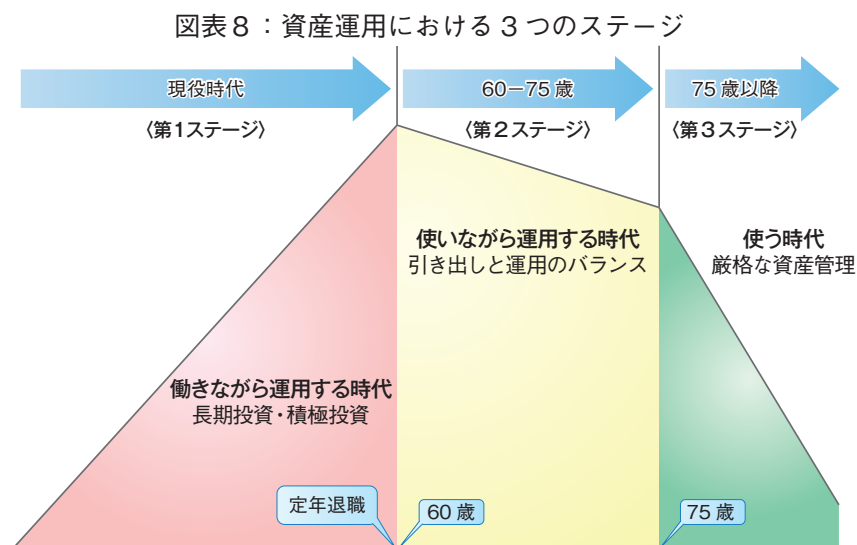
過去2年のViewpointで指摘してきたのが、退職を機に資産運用は違ったステージに入り、その運用に対する考え方を変えるべきであるという点でした。今回は、より具体的な形で、退職前後の資産運用のポイントを説明します。

【資産運用の3つのステージ】

人生を資産運用のステージで3つに分けると、それぞれの資産運用の特徴がはっきりしてきます。退職までの現役時代が資産運用の第1ステージで、ここは「働きながら運用する時代」と定義できます。

続く第2ステージは、退職はしたものの、資産運用ではまだ現役と呼べる時代です。このステージでは資産は使うためにあるのですが、一方で長い退職後の時代を生き抜くために運用も続けていく必要があり、「使いながら運用する時代」と考えるべきでしょう。

そして、資産運用の現役からも退く時のひとつの目安として、70歳代半ばを想定し、そこからは「厳格に使う」ことを念頭に置いた資産運用の第3ステージと呼びます。



(注) 人生を資産運用の観点で3つのステージに分けたイメージ図

(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所 Viewpoint 2008「60歳からの資産運用」

【第1ステージ：「働きながら運用する」時代】

現役時代の資産運用は、働きながら定期収入の一部を積み立てて投資に回すということが基本原則になります。もちろん、資産運用の目的は結婚資金、住宅資金、子供の教育資金など多岐に渡るわけですが、退職後の資金は其中でももっとも運用期間を長く置くことができるものです。少ない資金でもかまいませんが、①他の資産と区別しておくこと、②複利効果の有効性を理解して積み立てを継続すること、そして③退職時点まで極力引き出さないこと、を考慮したいものです。

定期的に積み立てる運用方法は、月々の積立額が少額でも持続することで大きな資産額を形成する力となってくれます。また定額で投資を続けることは資産形成を無理なく始めることができるだけでなく、金利動向や株式相場の変動するなかで、より効率的な投資ができる利点があります。いわゆるドルコスト平均法と呼ばれる、投資単価の引き下げの効果です。

ポイント

<単利と複利>

- 当初100万円を3%で10年間運用。
- ✓ 収益を毎年使ってしまう単利の運用だと、収益の総額は30万円。
- ✓ 毎年の収益も運用に回して「収益が次の収益を生む」複利で運用すると、収益の総額は34.4万円

ところで、2012年から小額投資非課税口座がスタートとする予定です。日本版ISAと呼ばれるこの非課税制度は英国のIndividual Savings Accountを参考に創設されるもので、2012年から3年間のみ開設でき、年間100万円の投資元本（合計300万円）の株式ならびに株式投信から生じる配当所得と譲渡所得への課税を10年間免除するものです。これは長期投資に適した制度として有効に活用したいものです。

日本版ISAを有効に活用

この制度を「働きながら運用する時代」の資産運用に応用するには、次のいくつかの特徴を理解することが重要です。

日本版ISAでは開設した口座が10年間非課税の扱いを受けることから、その効果を最大限に活かそうとすれば10年間引き出すことなく利用し、大きなキャピタルゲインが期待できる投資に振り向けることが大切です。そのため、株式など値上がり益の期待できる投資対象を選ぶべきでしょうし、投資信託としても株式を組み入れたものなど、多少のリスクは取ってもリターンの大きい商品を対象とすべきと考えられます。

日本版 ISA は途中の引き出しの制限はありませんが、一度引き出すとその分の非課税限度枠を放棄することになります。そのため、口座内での資産のリバランスが難しいことに注意を払う必要があります。リバランスはリスクをコントロールするためには大切ですので、自動的にリバランスをするバランスファンドをうまく利用すべきでしょう。

また、分配金の払い出しは非課税口座から資金を引き出すことと同じなので、長期投資を念頭に置いたこの口座での分配型の投資信託の活用は極力避けるべきでしょう。

コラム

日本版 ISA とは

日本版 ISA のもとになった制度は、英国にある Individual Savings Account (通称 ISA) です。英国では公的年金の不足から個人の自助努力を促すために、1999 年に導入されました。それまでも幾つかの貯蓄優遇制度がありましたが、これを統合する形で導入され、その制度の大きな成功から 2007 年に恒久化されました。英国国民は現在毎年 10,200 ポンドを上限にこの口座に投資することができ、その利子・配当・譲渡益が非課税となります。

同様の制度を 2012 年 1 月 1 日から日本でも導入すべく準備が進んでいます。まだ、不確定な要素が残っていますが、現時点で決まっている概要をまとめてみると、

- ① 口座の開設は 2012 年から 14 年までの 3 年間に限定、毎年 1 口座ずつ開設する
- ② 口座内の金融商品から生ずる配当及び譲渡益が口座開設以降 10 年間にわたって非課税
- ③ 満 20 歳以上の居住者を対象に 1 年あたりの投資上限は 1 人 100 万円
- ④ 対象となる金融商品は上場株式と株式投資信託
- ⑤ 口座の資産残高に上限なし
- ⑥ 引き出しはいつでも非課税で可能、ただし引き出し分だけ非課税上限枠が減少

となります。

【第2ステージ：「使いながら運用する」時代】

退職後の資産運用は、資産運用の第2ステージとなります。現役時代に作り上げてきた資産は使うためにありますが、退職後の長い人生をつつがなく生きるためにはその資産があまり早くに劣化しても困ります。資産運用の第2ステージは、「使いながら運用する時代」と認識して、「運用すること」と「使うこと」を如何にバランスさせるかに注力すべきでしょう。精神的にも肉体的にも資産運用がままならなくなる年齢まで資産をできる限り維持する努力が求められます。

そこで現役時代と違って、資産を引き出すことにも注意が必要となります。フィデリティでは世界中で、リタイアメントに関する5つのリスクを提唱していますが、そのなかでも「過度の引き出しのリスク」に言及しています。

ポイント

<リタイアメントの5つのリスク>

- ✓長生きのリスク
- ✓医療・介護費のリスク
- ✓インフレのリスク
- ✓資産の偏りのリスク
- ✓過度の引き出しのリスク

資産運用の第2ステージにおいて、「過度の引き出しのリスク」を如何に回避するかは非常に重要で、その成果次第で第3ステージで「使える資金額」が決まってしまう。このリスクを最小限にとどめるために、資産に対する一定率で引き出し額を決める「定率引き出し」の方法を取り入れるべきだと考えます。たとえば、運用資産残高の一定率を毎年の引き出し額と設定し、年に一度、その額を引き出し、毎月の生活費に分割して年金の補完とします。この方法だと、資産運用の成果が思わしくない場合には引き出す金額が小さくなり、逆に資産運用の成果が良いときには少し多めに生活費に回すことができます。資産運用の成果と使える資金額を連動させることで、予測のつきにくい金融市場の動向に左右されて資産が過度に劣化することを防ごうというわけです。これによって、資産の持続力を高めようという考え方です。

なお、資産運用の第3のステージは、資産運用からも手を引いて、資産を厳格に取り崩していく時代と定義します。しかし、仮にその時を75歳とすると、昨今の平均余命を考慮するとそこから20年近く、「厳格に使う時代」が続くこととなりますから、75歳までにどれくらいの資産を維持できるかは大きな岐路となるわけです。その意味で、「使いながら運用する時代」の成果はそのあとの「厳格に使う時代」の生活レベルを大きく規定することになります。

コラム

「定率引き出し」の考え方をご存知ですか？

退職後の資産運用で重要なのは、「運用」と「引き出し」のバランスをどう取るか、です。

多くの分配型ファンドのように「定額」で引き出しを行う場合、予想以上に資産の劣化を招くことがあります。（収益率の配列のリスク）

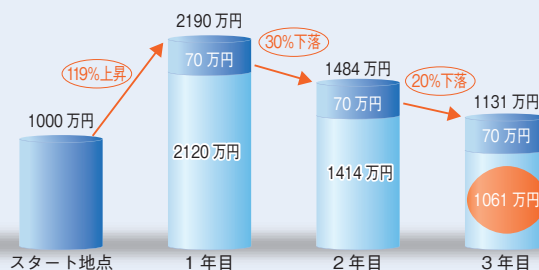
■ 3年間の平均収益率が7%のAファンド、Bファンドを「定額引き出し」で運用した場合の資産残高の推移

Aファンド、Bファンドともに、
「毎年70万円ずつ引き出す」「3年間の平均収益率が7%」

引き出す金額は同じ、平均収益率も同じなのに、3年目の結果に大きな差が出たのは、収益率の並び方と関係があります。

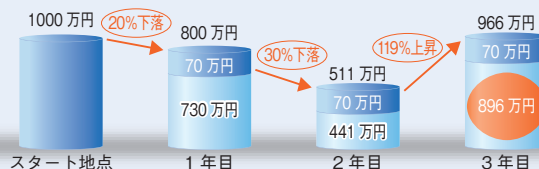
Aファンド

高収益率が前半に



Bファンド

前半に収益率急落



3年目の資産残高はこんなにも差が出ます。

こうしたリスクを防ぐのが、「定率引き出し」という考え方です。

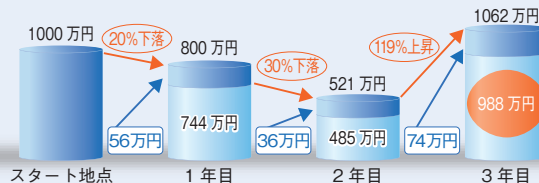
■ Bファンドを残高の7%ずつ引き出しながら運用した場合の資産残高の推移

収益率が良いときも悪いときも、一定の割合で引き出す「定率引き出し」を行えば、予想以上の資産の劣化を防ぐことができます。

毎年残高の7%ずつ引き出す

3年平均収益率が7%

前半に収益率急落



同じマーケット環境でも100万円近く資産の劣化を防ぐことができました。

「定率引き出し」を実行するためには、自分の資産残高を定期的にチェックし、いくら取り崩せるのかを把握することが大切です。

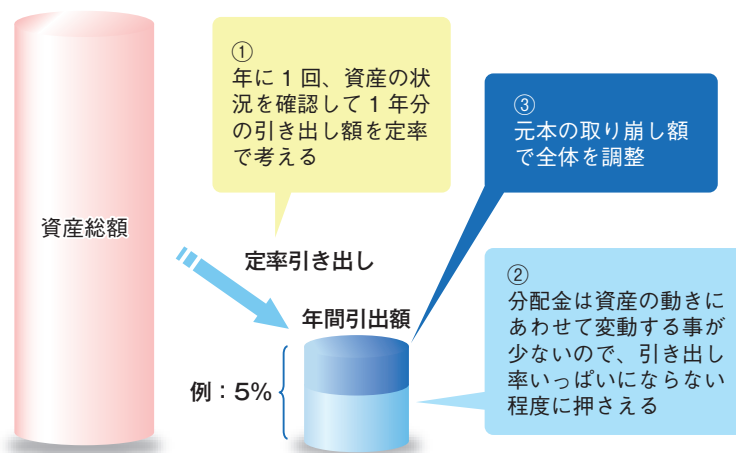
※上記はイメージ図であり、税金等は考慮されていません。

分配型投資信託の活用方法

分配型投資信託は「自動引き出し機能がついている」と理解すれば、「使いながら運用する時代」には、効果的な引き出し方法を作り上げる方策のひとつになります。ただ、注意しなければならないのは、分配金の水準が比較的固定的で、その分、定額引き出しになりかねないことです。そのため、分配金に加えて元本の引き出しも考慮して、「定率引き出し」とする仕組みを考えておく必要があります。

具体的には、①まず資産総額に対する定率で1年間の引き出し総額を決める、②受け取る分配金の総額が年間に必要な引き出し額を十分に下回る額に設定する、③運用資産残高の定率で算出した年間の引き出し額に対して分配金では不足する分を資産から引き出すようにする、ことです。

図表9：分配金を組み合わせた定率引き出しの考え方



60歳からでも必要な長期投資の考え方

「使いながら運用する時代」であっても、2つの視点から長期投資の考え方は見失わないようにしなければなりません。

まず資産運用の第2ステージは、60歳から75歳までをめどに考えています。多くの疾病の発症率が高まるのが70歳代といわれ、その真ん中を第2ステージから第3ステージへの移行時期とみているわけですが、それでも60歳からスタートすれば15年もの資産運用期間があります。十分に長期投資を想定すべき期間です。

こうした一般的な意味での長期投資のほかに、女性のための資産は夫婦にとって別枠で長期投資を必要とするものになっています。女性の平均寿命は90歳に限りなく近づき、現在60歳の女性でも90歳を超えて生きる人の比率は4割を超えると推計されています（注5）。そのため妻にとっては、夫が亡くなったあとの一人の生活のための生活資金を別に手当てする必要があります。この資金はたとえ60歳から運用を開始したとしても、平均的には20年以上手をつけないで運用をしておくことができる資産になります。

資産運用の第2ステージでは、夫婦の生活用だけでなく夫が死亡した後の妻の生活用資金の準備も必要になります。

日本版ISAの活用方法

退職後の資産運用でも、前述の配偶者用資産では現役世代と同じように日本版ISAを資産形成用として活用することができます。日本版ISAは20歳以上の居住者が対象ですので、奥様用の口座として開設し、この資産運用に充当するのもいいでしょう。

また、資産運用の第2ステージでは、分配型投資信託の運用でも日本版ISAをうまく活用することができます。もちろん日本版ISAの本来的な設計は長期投資ですが、毎月分配型投資信託を活用した自動解約型の資産運用でも、普通分配金に対する非課税の効果を利用して手取り資金を増やすことができるわけです。

さらに、退職金の運用でも日本版ISAは活用の道があります。フィデリティ退職・投資教育研究所が2008年に行った退職金に関するアンケート調査（回答者1,000人）では、退職金で投資を行っていた約4割の回答者のうち、退職金総額の2割以下を投資に回していた人が31%いました（注6）。一般に退職一時金の2割程度といえ、300万円程度になると推計され（注7）、この分を一度に投資に回さないで3年間に分割して行えば、日本版ISAも十分に活用できる口座といえます。

ところで、このアンケート調査では、株式市場が活況だった翌年には退職金で投資をしようとする人が増える傾向にありました。しかし相場活況のもとで投資をするとは総じて高値での投資になりかねません。日本版ISAを使って3年間に分けて投資をすれば、退職金での資産運用で起きやすい感情的な行動バイアスを抑える効果も期待できます。

巻末注記

- (注 1) 国立社会保障・人口問題研究所、「総人口、年齢区分（0～19歳、20～64歳、65～74歳、75歳以上）別人口および年齢構造係数：出生中位（死亡中位）推計より
- (注 2) 平成 20 年国民生活基礎調査の概況、「世帯構造別にみた 65 歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の年次推移」より
- (注 3) フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「不安なのに準備できない～サラリーマン 1 万人アンケート：“老後難民” 予備軍」（2010 年 4 月）より。
<http://www.fidelity.co.jp/retirement/library/report.html>
- (注 4) フィデリティ退職・投資教育研究所 Viewpoint 2009. 「60 歳からの資産運用」を参照
- (注 5) 「平成 22 年簡易生命表」よりフィデリティ退職・投資教育研究所推計
- (注 6) フィデリティ退職・投資教育研究所 調査レポート「退職金はどこへ行ったか？ 60-65 歳、団塊世代の退職金の行方を追った 1000 人アンケート」（2008 年 6 月）より
- (注 7) 厚生労働省「平成 20 年就労条件総合調査」における退職給付（一時金・年金）制度の形態別退職者 1 人平均退職給付額（勤続 20 年以上かつ 45 歳以上の定年退職者）によると、退職一時金制度のみの企業の大学卒（管理・事務・技術職）の退職給付額は平均で 1,393 万円

重要情報

- ◆ フィデリティ退職・投資教育研究所（以下「FRI」）はあらゆる世代向けの退職後の生活に係る資産設計の教育・啓蒙活動を主たる目的としてフィデリティ投信株式会社内に設立された研究所です。
- ◆ 当資料は、信頼できる情報をもとに「FRI」が作成しておりますが、正確性・完全性について責任を負うものではありません。
- ◆ 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ◆ FIL Limited および FMR LLC とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- ◆ 当資料の著作権は、フィデリティ投信株式会社（Fidelity Investments Japan Limited）に帰属します。著作権法により、当社に無断で転用、複製等を行うことを固く禁じます。
- ◆ なお、投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ◆ 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- ◆ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- ◆ 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- ◆ ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - ◆ 申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%（消費税等相当額抜き 3.5%）
 - ◆ 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保金 上限 1%
 - ◆ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年率 2.0265%（消費税等相当額抜き 1.93%）
 - ◆ その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

（ご注意）

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

（商号等） フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

（登録番号） 関東財務局長（金商）第 388 号

（加入協会） 社団法人投資信託協会及び社団法人日本証券投資顧問業協会

フィデリティ投信株式会社



金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第388号

加入協会：(社) 投資信託協会 (社) 日本証券投資顧問業協会